

有価証券報告書

(第80期)

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

井村屋グループ株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【事業年度】 第80期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 安 樹

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長部門統括 中 島 伸 子

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長部門統括 中 島 伸 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	33,707,458	36,270,070	36,346,752	38,644,792	41,997,766
経常利益 (千円)	512,123	916,511	700,344	738,317	1,306,481
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	106,956	335,269	381,356	445,391	716,677
包括利益 (千円)	375,558	413,902	803,113	33,709	976,604
純資産額 (千円)	10,387,179	10,615,976	11,047,628	10,837,249	11,324,731
総資産額 (千円)	24,798,864	24,523,940	24,985,091	23,329,979	26,175,175
1株当たり純資産額 (円)	425.48	434.78	454.78	892.34	946.60
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.39	13.77	15.69	36.77	59.64
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.79	43.17	44.10	46.33	43.17
自己資本利益率 (%)	1.04	3.20	3.53	4.08	6.48
株価収益率 (倍)	110.69	43.95	39.77	35.03	29.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,365,263	2,598,562	912,027	2,952,950	2,278,078
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,541,748	△744,374	△1,569,566	△1,034,042	△2,555,400
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,985	△1,811,904	△512,395	△1,880,677	205,169
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,618,082	1,783,600	965,106	904,102	794,200
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	856 〔287〕	845 〔303〕	854 〔308〕	875 〔325〕	917 〔319〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー（1日8時間勤務換算）を含み、派遣社員を除いております。

4. 平成28年10月1日を効力発生日として、2株を1株とする株式併合を実施しております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益 (千円)	2,282,126	2,237,408	4,577,275	2,509,830	2,745,095
経常利益 (千円)	341,721	322,389	2,697,329	537,535	611,364
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円) △215,751	(千円) △246,695	2,324,833	485,198	359,455
資本金 (千円)	2,253,900	2,253,900	2,253,900	2,253,900	2,253,900
発行済株式総数 (株)	25,644,400	25,644,400	25,644,400	25,644,400	12,822,200
純資産額 (千円)	8,554,106	8,071,313	10,410,478	10,415,764	10,446,331
総資産額 (千円)	15,834,393	14,731,986	17,550,458	16,752,956	17,508,534
1株当たり純資産額 (円)	351.17	331.44	429.69	859.91	875.20
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	22.00 (—)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	△8.86	△10.13	95.65	40.05	29.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.02	54.79	59.32	62.17	59.66
自己資本利益率 (%)	△2.49	△2.97	25.15	4.66	3.45
株価収益率 (倍)	—	—	6.52	32.16	58.84
配当性向 (%)	—	—	10.45	49.93	73.55
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	40 [8]	41 [5]	48 [3]	44 [2]	45 [2]

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、2株を1株とする株式併合を実施しております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第80期の1株当たり配当額22円は、「創業120年、会社設立70周年」記念配当2円を含みます。

2 【沿革】

当社は明治29年井村和蔵が、三重県飯南郡松阪町(現在の松阪市)において菓子の製造を始めました。昭和22年4月、法人組織に改組、株式会社井村屋を設立し今日に至っております。その後の主な変遷は次の通りであります。

昭和22年	4月	株式会社井村屋設立(資本金195千円、本店・松阪市新町、主たる事業・パン委託加工)
昭和23年	9月	津市高茶屋にビスケット工場(津工場)竣工、農林省指定乾パン工場となる
昭和24年	9月	キャラメル工場(津工場)竣工
昭和28年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
	11月	ようかん工場(津工場)竣工
昭和35年	1月	焼菓子(半生・カステラ)工場(津工場)竣工
昭和36年	3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
	9月	井村屋乳業株式会社設立
昭和37年	8月	ゆであずき発売
昭和38年	1月	アイスクリーム発売
昭和39年	5月	森下仁丹株式会社との業務提携(提携開始は4月)により社名変更(仁丹井村屋食品株式会社)
	8月	森下仁丹株式会社との業務提携終了
	11月	肉まん・あんまん発売
昭和40年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
昭和42年	4月	氷みつ発売
昭和44年	1月	日本フード株式会社(食品の製造販売、昭和57年3月期から連結子会社)設立
昭和48年	2月	アンナミラーズ事業部(現在のスイーツ部)発足、同年6月レストラン アンナミラーズ1号店(青山)開店
	3月	イムラ株式会社(現在、保険代理店他、平成元年3月期から連結子会社)設立
	6月	本店を移転(現在の津市高茶屋)
昭和54年	1月	調味料事業部(現在の井村屋シーズニング株式会社)・七根工場(豊橋)発足及び生産開始
昭和55年	3月	日本フード株式会社(豊橋)子会社となる
昭和62年	5月	アイスクリーム・焼菓子工場(津工場)竣工
平成元年	2月	岐阜雪冷菓株式会社(アイスクリームの製造販売、平成12年3月期から連結子会社、現在の井村屋株式会社岐阜工場)へ資本参加
平成2年	3月	七根工場工場用地開発造成工事竣工
	11月	コーポレートマークを採用実施
平成6年	9月	七根工場液体調味料・ブレンド工場竣工
平成8年	8月	肉まん・あんまん工場(津工場)竣工
平成9年	11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成10年	8月	調味料事業部 ISO14001認証取得(平成15年4月にはISO9001も認証取得)
	11月	津工場 HACCP承認
平成12年	10月	中国に合弁会社北京京日井村屋食品有限公司(調味料の製造、平成15年3月期から持分法適用関連会社、平成24年3月期から連結子会社)を設立
平成13年	1月	津工場 第一工場竣工
平成14年	6月	北京京日井村屋食品有限公司の工場が操業を開始
	7月	日本フード株式会社 ISO14001認証取得
	9月	流通事業の12事業所でISO9001認証取得
平成15年	5月	真空ドラムドライヤー工場(七根工場)竣工
	9月	JOUVAUD(ジュヴォー)1号店(カフェタイプ・玉川)開店
平成16年	10月	フードサービス事業部(現在のスイーツ部) ISO9001認証取得

- 平成17年 6月 井村屋乳業株式会社を吸収合併
11月 流通事業の10事業所でISO14001認証取得
- 平成18年 1月 低層賃貸住宅(ヴィルグランディール 津市高茶屋)竣工
6月 アイスクリーム工場(津工場)「パーサライン1号機」を増設
11月 中国に合弁会社井村屋(北京)食品有限公司(和菓子の製造販売、平成20年3月期から連結子会社)を設立
- 平成19年 9月 社内託児所開設
- 平成20年 11月 本社社屋建設機能開始
- 平成21年 1月 本社・津工場を中心に流通事業でISO22000認証取得
- 平成21年 4月 アメリカで連結子会社IMURAYA USA, INC. (冷菓の製造販売)へ資本参加
- 平成22年 10月 持株会社制移行に伴い、社名変更(井村屋グループ株式会社)、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社を新設分割
11月 IMURAYA USA, INC. 冷菓新工場竣工
- 平成23年 1月 アイスデザート工場(津工場)竣工
5月 アイスクリーム工場(津工場)「パーサライン2号機」を増設
- 平成24年 10月 井村屋シーズニング株式会社「スプレードライヤー5号機(愛称ドラゴン)」導入
- 平成25年 1月 アンナミラーズ天津濱海店開店
2月 imuraya彩ストア(現在のimuraya Sweets Shop irodori:近鉄津駅構内)開店
6月 井村屋株式会社「松阪NEWようかん工場」竣工
12月 中国に井村屋(大連)食品有限公司(調味料の製造販売、平成27年3月期から連結子会社)を設立
- 平成26年 4月 株式会社ボレアが井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
6月 井村屋シーズニング株式会社が粉末化工程でハラール認証を取得
井村屋シーズニング株式会社がFSSC22000認証取得
9月 ISCM(井村屋サプライチェーン・マネジメント)センターを新設
10月 井村屋(大連)食品有限公司調味料工場竣工
- 平成27年 1月 井村屋株式会社「バイオマスボイラ」導入
井村屋(大連)食品有限公司開業
10月 井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(本社工場)
12月 井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(松阪NEWようかん工場)
「女性が輝く先進企業表彰」について内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞
- 平成28年 2月 井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(岐阜工場)
5月 井村屋株式会社「アイアイタワー」導入
6月 La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) KITTE名古屋店開店
- 平成29年 2月 「三重県経営品質賞 知事賞」を受賞

3 【事業の内容】

当社グループは、平成22年10月1日から持株会社制を導入しており、当社、連結子会社8社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る位置付けは、事業の種類別セグメント情報における事業区分によれば次のとおりであります。

流通事業

「井村屋㈱」が製造販売するほか、同社製品の一部については、製造を「日本フード㈱」に委託しております。また中国北京市所在の「井村屋（北京）食品有限公司（IBF）」の中国国内における和菓子の製造・販売事業及び米国カリフォルニア州アーバイン市所在の「IMURAYA USA, INC.」のアメリカ国内における冷菓の製造・販売事業に、同社が生産技術の提供を行っております。加えて、「スイーツ」カテゴリーとして、レストラン「Anna Miller's（アンナミラーズ）」「JOUVAUD（ジュヴォー）」のブランドを活かした流通商品化の取り組み及びサービスの提供を行っております。

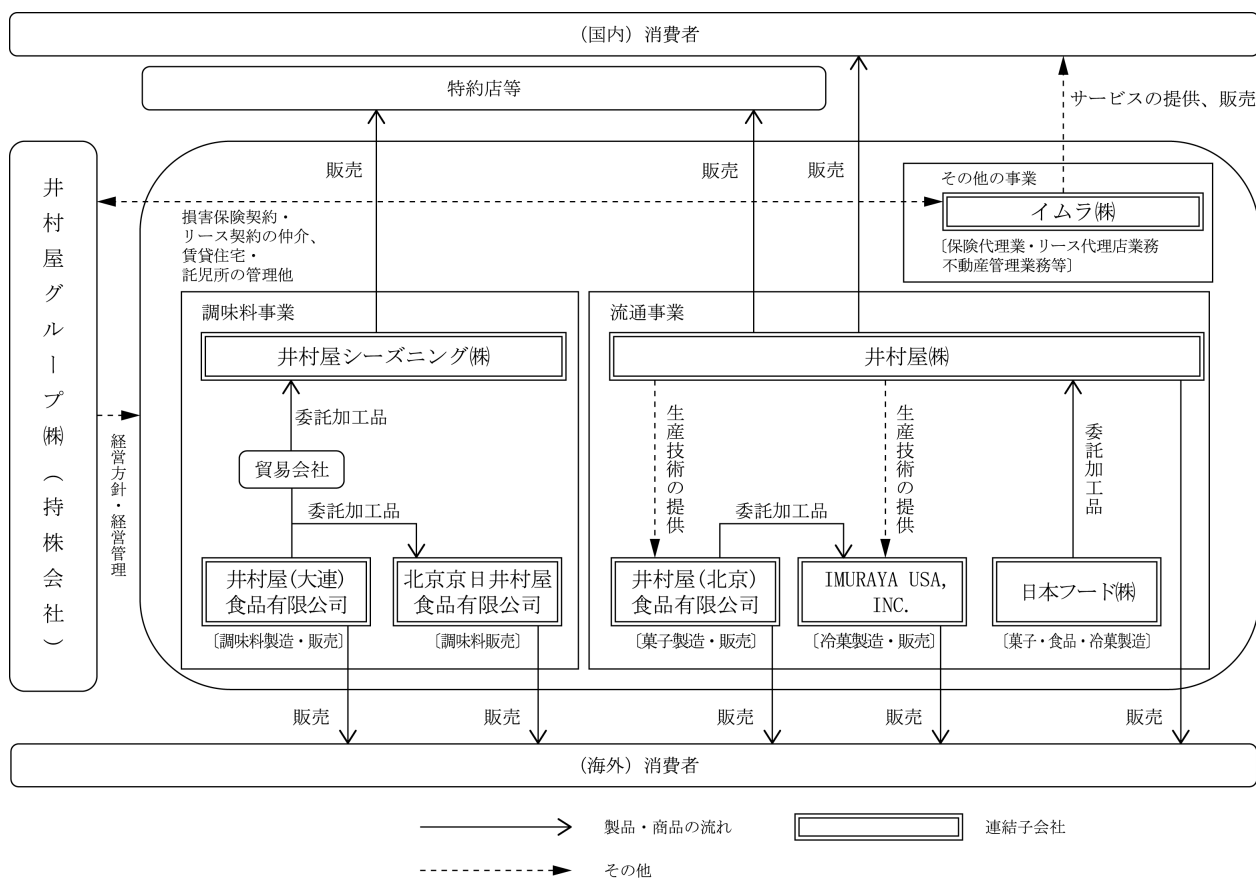
調味料事業

「井村屋シーズニング㈱」が各種調味料素材を製造・販売しております。また、中国大連市に設立している「井村屋（大連）食品有限公司（IDF）」は、粉末調味料市場拡大に向け製造・販売を行う他に、「井村屋シーズニング㈱」の製造受託を行っております。当社と他社（貿易会社）との共同出資で、中国北京市に設立している「北京京日井村屋食品有限公司（JIF）」は、委託加工した調味料の販売を行っております。

その他の事業

「イムラ㈱」が損害保険代理業及びリース代理業を営み、当社との保険契約取引、賃貸住宅ヴィル・グランディールの管理業務等を行っております。また、当社が自社所有の土地を活用した不動産の賃貸を営んでおります。

以上を、事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



(注) 当社の連結子会社であった井村屋シーズニング株式会社は、平成29年4月1日付で同じく当社の連結子会社である日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。また、平成29年4月1日付で日本フード株式会社は、井村屋フーズ株式会社に商号変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 井村屋㈱ (注) 2、4、6、 7	三重県津市	310,000	流通事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任6名 債務保証をしております
井村屋 シーズニング㈱ (注) 5、6	愛知県豊橋市	50,000	調味料事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名 債務保証をしております
日本フード㈱ (注) 6	愛知県豊橋市	50,000	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名
イムラ㈱ (注) 6	三重県津市	10,000	その他の事業	100.0	経営のサポート、事務所の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名
北京京日井村屋 食品有限公司	中国北京市	180,000	調味料事業	90.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております
井村屋(北京) 食品有限公司 (注) 2	中国北京市	260,000	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております
IMURAYA USA, INC. (注) 2、8	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	1,005,401	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任2名 債務保証をしております
井村屋(大連) 食品有限公司	中国大連市	150,000	調味料事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 井村屋㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	33,974,124千円
	② 経常利益	932,444千円
	③ 当期純利益	662,637千円
	④ 純資産額	2,977,583千円
	⑤ 総資産額	11,102,632千円

5. 井村屋シーズニング㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,714,521千円
	② 経常利益	260,129千円
	③ 当期純利益	151,245千円
	④ 純資産額	1,186,810千円
	⑤ 総資産額	2,466,237千円

6. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。

7. 井村屋株式会社は、平成28年10月28日付で資本金を100,000千円から310,000千円に増資いたしました。

8. IMURAYA USA, INC. は、平成28年4月29日付で資本金を474,287千円(4,800千米ドル)から1,005,401千円(9,518千米ドル)に増資いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
流通事業	712 [280]
調味料事業	153 [20]
その他の事業	7 [17]
全社(共通)	45 [2]
合計	917 [319]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45 [2]	38.0	15.9	5,004,634

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	45 [2]
合計	45 [2]

- (注) 1. 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、井村屋グループ労働組合が組織(組合員数535人)されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、海外経済の不確実な情勢に起因した為替相場・株式市場の変動により先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、消費動向は予断が許されない状況の中、企業間の競争は激化し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期3カ年計画「One imuraya 2017」の2年目にあたる今年度を、経営目標達成に向けた重要な年として、①経営品質の向上、②無駄の削除、③2N（NEWとNEXT）の創造を軸に事業活動を展開いたしました。

また、「明日も行きたくなる会社」を目指して、全グループで経営品質向上活動を展開しております。この活動が評価され、2017年2月に開催されました三重県経営品質賞選考委員会において、「三重県経営品質賞 知事賞」を受賞いたしました。今後も、さらなる経営品質向上に向けて、活動をブラッシュアップさせてまいります。さらに、地元三重県伊勢市で開催された4年に1度のお菓子の祭典、第27回全国菓子大博覧会・三重「お伊勢さん菓子博2017」への出店準備を着実に進め、開催期間中（4月21日～5月14日）は「ようこそ!!あずき王国へ」「ai ai Café（アイアイカフェ）」「物販ブース」の出店やあずきの啓蒙、限定商品の発売などを行い、グループ全体で「お伊勢さん菓子博2017」を応援してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上面では、流通事業セグメントにおいて冷菓カテゴリーを中心に全カテゴリーで売上が増加しました。また、井村屋シーズニング株式会社や日本フード株式会社でのBtoB事業の売上も順調に推移しました。なお、井村屋シーズニング株式会社と日本フード株式会社は2017年4月1日付で合併し、社名を「井村屋フーズ株式会社」として新たにスタートいたしました。独自性と多様性のある生産技術力によるシナジー効果を発揮し、事業の発展と企業価値向上を図ってまいります。海外では、米国のIMURAYA USA, INC.のアイス事業において販路拡大が図られました。また、中国事業も売上増加とコスト削減が図られ着実に伸長しました。その結果、連結売上高は、前年同期比33億52百万円（8.7%）増の419億97百万円となりました。

コスト面では、バイオマスボイラの稼働率向上に伴う動燃費の削減や冷凍倉庫「アイアイタワー」の設備投資効果による保管料減少などとともに、グループ全体で取り組んでいる生産性向上活動によって、コスト低減が図られました。

その結果、営業利益は前年同期比4億89百万円（65.9%）増の12億32百万円、経常利益は前年同期比5億68百万円（77.0%）増の13億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比2億71百万円（60.9%）増の7億16百万円となり、売上高、各利益とも過去最高の業績となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

（菓子・食品・デイリーチルド）

菓子カテゴリーについては、ようかん類の中で「えいようかん」や「スポーツようかん」「招福羊羹」シリーズの売上が増加しました。また、製法にこだわった新商品「煮小豆ようかん」を発売し、好評をいただいております。焼き菓子では、「和菓子屋のどら焼き」シリーズ、カステラ類の「クリームチーズカステラ」が順調に推移しました。海外では、中国の井村屋（北京）食品有限公司（IBF）のカステラ販売が計画通り推移しました。その結果、菓子カテゴリーの売上高は、前年同期比2億39百万円（5.6%）増の45億44百万円となりました。

食品カテゴリーについては、夏物商品で容器をリニューアルした「氷みつ」が伸長しました。ホットデザートでは新商品「ゴールド大納言小豆ぜんざい」「ゴールド白小豆ぜんざい」を発売し、ぜんざい、しるこ商品が堅調に推移しました。また、日本フード株式会社ではOEM受託商品の売上が増加しました。その結果、食品カテゴリーの売上高は前年同期比4億64百万円（7.6%）増の65億62百万円となりました。

デイリーチルドカテゴリーでは、SOY（大豆）事業において、「栄養・健康に配慮した食品」として「高カロリー豆腐」を開発、発売しておりますが、その取り組みが評価され、「第38回食品産業優良企業等表彰」において

「農林水産大臣賞」を受賞しました。今回の受賞を契機に「高カロリー豆腐」のさらなる拡売を図ってまいります。また、豆腐類では「美し豆腐」やその他の業務用商品の売上が増加し、デイリーチルドカテゴリーの売上高は、前年同期比73百万円（2.8%）増の26億97百万円となりました。

（冷蔵・加温）

冷蔵カテゴリーは、主力商品「あずきバー」シリーズは、24年ぶりに約10%の値上げを行いました。売上本数は前期比103.2%と好調に推移しました。「やわもちアイス」シリーズは、新商品「やわもちアイス わらびもち」の貢献もあって売上が前年同期比57.2%増と大きく伸長しました。また、フランスのクリームチーズブランド「kiri®」とのコラボ商品では、新商品として発売した「クリームチーズコーンアイス」や「やわもちアイス クリームチーズカップ」が好調に推移しました。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC. では井村屋ブランド商品「もちココナッツアイス」の大手小売業への導入が進み、売上高は前年同期比2億59百万円（39.0%）増となりました。その結果、冷蔵カテゴリーの売上高は前年同期比17億88百万円（15.5%）増の133億28百万円となりました。

コンビニエンスストア向けの加温カテゴリーでは、残暑や暖冬の影響もありましたが、高品質な商品提案などの積極的な販売活動により、最盛期となる10月以降の売上は前年を上回って推移しました。その結果、加温カテゴリーの売上高は前年同期比2億82百万円（3.2%）増の91億82百万円となりました。肉まん・あんまん類では、量販店で販売している食品カテゴリーの冷凍まん、デイリーチルドカテゴリーのチルドまんにおいて「ゴールドまん」シリーズの新商品「ゴールドピザまん」が順調に推移しました。また、「蒸す」調理の後で「焼く」調理を加えることで新しい食感を味わっていただける新ジャンルの「バイクド・デリ」シリーズを発売し好評をいただきました。その結果、肉まん・あんまん類全体の売上高は前年同期比3億56百万円（3.1%）増の117億44百万円となりました。

なお、約20億円の設備投資を予定し建設を進めております「点心・デリ工場」も計画通り工事が進行しており、2017年度以降も、更なる成長戦略の展開を図ってまいります。

（スイーツ）

スイーツカテゴリーでは、「Anna Miller's（アンナミラーズ）高輪店」が新メニューの発売など、お客様満足の上昇に努め、堅調に推移しました。「JOUVAUD（ジュヴォー）」では、「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）KITTE名古屋店」が2016年6月にオープンして以来、特色あるメレンゲ菓子の「生ロカイユ」がテイクアウト商品として人気を集めており、引き続き好調に推移いたしました。また、全国5都市（東京、名古屋、大阪、京都、博多）6箇所の百貨店でバレンタインデーに向けたチョコレートを主体とする催事販売を行い、好評をいただくとともに、更にブランドの認知度向上が図られました。その結果、スイーツカテゴリーの売上高は前年同期比1億73百万円（45.3%）増の5億55百万円となりました。

以上の結果、流通事業の売上高は、前年同期比30億21百万円（8.9%）増の368億70百万円となり、セグメント利益は前年同期比4億79百万円（27.7%）増の22億8百万円となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋シーズニング株式会社が、お客様のニーズに対応した生産機能と新商品の提案を行い、OEM及びODM（Original Design Manufacturing）市場での新規販売先の開拓により売上高が増加しました。また、コスト面においても生産性向上活動により、労務費とエネルギーコストの低減が図られました。

中国での調味料事業では、北京の北京京日井村屋食品有限公司（J I F）が中国国内で積極的な販路拡大に取り組みました。大連の井村屋（大連）食品有限公司（I D F）では生産量が増加するとともに製造原価の低減が図られ、中国の調味料事業は計画を上回る推移となりました。その結果、調味料事業の売上高は、前年同期比3億29百万円（7.2%）増の48億92百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億56百万円（75.7%）増の3億63百万円となりました。

③ その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業は堅調に推移しました。また、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」はお客様へのサービス向上に取り組み、地域住民の皆様から引き続き好評をいただきました。本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「imuraya Sweets Shop irodori」は特色のあるスイーツ商品を中心に人気を得ております。その結果、その他の事業の売上高は2億34百万円となり、セグメント利益は38百万円となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、7億94百万円となり、前連結会計年度末比で1億9百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は22億78百万円となり、前年同期に比べ、収入は6億74百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、夏場に向けた製商品在庫の戦略的備蓄、また製商品、投資に関する仕入債務及び未払金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は25億55百万円となり、前年同期に比べ、支出は15億21百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は2億5百万円となり、前年同期に比べ、収入は20億85百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、短期借入金の借入に伴う収入の増加によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産等の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

1) 生産等の状況

(1) 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	19,547,235	116.9
調味料事業	3,959,538	98.2
消去(セグメント間取引)	△175,398	—
合計	23,331,375	113.4

- (注) 1. 金額は、製造原価によって示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他の事業における生産実績はありません。

(2) 製品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	5,464,847	115.3
合計	5,464,847	115.3

- (注) 1. 金額は、仕入原価によって示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 調味料事業、その他の事業における製品仕入はありません。

(3) 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	62,973	112.7
その他の事業	49,019	92.2
消去(セグメント間取引)	△43,413	—
合計	68,580	107.9

- (注) 1. 金額は、仕入原価によって示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 調味料事業における商品仕入はありません。

2) 受注状況

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	36,956,633	108.9
調味料事業	5,038,916	107.0
その他の事業	235,736	100.9
消去(セグメント間取引)	△233,520	—
合計	41,997,766	108.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	11,208,532	29.0	12,080,076	28.8
三菱商事(株)	4,835,281	12.5	5,090,907	12.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

今後の経済環境につきましては、引き続き景気は回復基調で推移することが期待されますが、新興国における経済成長の減速や、英国の欧州連合からの離脱、米国の新政権の政策動向など、先行き不透明な状況で推移すると予想されます。

菓子食品業界におきましても、人口減少や高齢化社会の進行による国内市場の伸び悩みから、競争の激化が懸念され、経営環境は引き続き厳しい状況が続くと想定されます。

このような状況のもと、2017年度は中期3カ年計画「One imuraya 2017」の最終年度を迎え、創業120年、会社設立70周年、持株会社移行7年目の記念すべきエポックイヤーとなります。当社グループは経営目標達成に向けて着実な成長を図るとともに、次の100年に向かう大事な「新スタート」の年度として、事業活動を展開してまいります。周年のテーマを「挑む！（Challenge）」として、「変わる（Change）」「創る（Create）」「繋げる（Continue）」の3つのCの実践に取り組んでまいります。

2017年度の経営実行項目は取り組むべき2つの方向性を「リスクマネジメントの実践による新たなBCPの確立」と「生産性の向上」とし、重要項目として①リスクマネジメントの実践 ②「仕掛ける」力の増強 ③生産性の向上 ④「稼ぐ力」の増強 ⑤「2N」の継続 ⑥「働き方改革」への革新の6項目を掲げました。この項目の着実な実行によって当社グループの独自性を生み出し、「強くて、しなやかで、魅力のある」企業体を目指してまいります。

流通事業においては、各カテゴリーで主力商品、重点商品を中心に積極的な販売促進活動を展開するとともに、「Next New」（次の新は何か？）をテーマに新商品の開発、導入に取り組めます。また、SNSを活用した販売促進を強化し、新しい売り場作りとして、業務用市場の拡大、通販市場の開拓、さらにドラッグストアへの商品導入を図ります。

菓子カテゴリーではコア商品であるようかん類で「えいようかん」「スポーツようかん」「招福ようかん」の販路拡大へ取り組みます。食品カテゴリーでは、夏物商品の氷みつに新商品として「カフェフラッペ」シリーズを発売し、新しいおいしさを提供いたします。また、健康・機能性をテーマとした商品の育成を行い、菓子カテゴリーの「煮小豆ようかん」や食品カテゴリーの「煮小豆」など、煮小豆商品の事業化を進めます。デイリーチルドカテゴリーでは美容・健康・美味を提供する豆腐スイーツ「ソイドルチェ」を発売し、SOY事業の展開を図ります。冷菓カテゴリーでは、主力商品「あずきバー」シリーズの積極的な販売促進を行うとともに、「あずきバー」シリーズに次ぐ新ブランドに育った「やわもちアイス」シリーズのリニューアルや新商品「クリームチーズアイス ブルーベリー」の発売を行い、冷菓事業の更なる拡大を目指してまいります。

加温カテゴリーを中心とする肉まん・あんまん類では新工場の「点心・デリ工場」が7月より稼働開始を予定しており、付加価値の高い商品提案と新ジャンルの「ペイクド・デリ」シリーズの販路拡大を図り、新工場の稼働率向上により成長戦略を展開してまいります。

スイーツでは「JOUVAUD（ジュヴォー）」において、「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）KITTE名古屋店」が好調に推移しており、お客様からの評価を活かしてブランド力と収益性の向上を目指します。また、「Anna Miller's（アンナミラーズ）」ブランドの更なる展開を図ってまいります。

海外での事業展開では、成長戦略に向けた事業活動を推進します。中国のカステラ事業では業務用ルートの販路拡大と輸出商品の売上増加により、差益の向上を図ります。アメリカのIMURAYA USA, INC.においては、好評をいただいている「モチアイス」「モチクリーム」の更なる販路拡大を進めるとともに、設備投資による生産性の向上と品質管理体制の確立を図り、米国アイス事業の成長戦略を進めます。また、北米、ASEANを中心に海外での井村屋ブランドの認知度向上に取り組み、海外輸出拡大を図ります。

調味料事業では、当社グループのBtoB事業として新たにスタートした井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業部において、OEMに加えて、生産設備と技術を活かしたODM (Original Design Manufacturing) 商品の企画提案を積極的に行いODM市場での顧客獲得の拡大を目指します。また、ハラーの生産機能を活用した商品開発と提案を行ってまいります。中国の調味料事業では、特色ある商品と技術を活かし、中国国内の重点市場と海外市場に対応した商品提案により売上拡大を図るとともに、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）での製造コスト削減により着実な成長とブランド力の向上を目指した活動を展開いたします。井村屋フーズ株式会社では、流通事業においても食品加工事業の持つレトルト・スパウチなどの生産設備を活用し、新規ルートの開拓に取り組みます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 食の安全性に係るもの

当社グループは「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、食を提供するものとし、お客様に高品質で安全な商品・サービスを提供し、より多くのお客様のご満足をいただけることを第一義として使用原料の検査体制の充実や生産履歴の明確化（トレーサビリティ）等に努めてまいりました。平成26年度には井村屋シーズニング株式会社、平成27年度には井村屋株式会社全工場で「食品安全管理システム 認証22000」（FSSC22000）を取得し、より一層の食の安全性の追求と品質保証体制の確立を図ってまいります。また、新商品の開発におきましても、「安全・安心・安定」を基本指針としておりさらなる改善を目指しております。

製品等の安全性と商品開発、生産、流通販売の各段階を通じた品質管理体制については最大限の努力を払っております。しかし、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営成績等と気象状況及び原材料価格との関連に係るもの

当社グループの流通事業における製品は季節商品の占める割合が高く、販売期間における異常気象あるいは異常気温の影響を受けることがあります。

また、製品に使用する原材料においても、主要原料であります小豆・砂糖をはじめとする農作物由来の原料等に関しましては特に市況の影響を受けます。

3. 自然災害に係るもの

当社グループは、地震や台風等の自然災害に対して社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. キャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度において、借入金を計画通り返済しております。しかし、今後とも資金の効率的配分を行い来期以降のキャッシュ・フロー計画を立案しておりますものの、かつてのオイルショック時の原材料仕入に關しての支払サイトの短縮等を余儀なくされたような、現在の収支状況が崩れる場合が生じた際は、営業活動によるキャッシュ・フローの状況等にも影響を及ぼす可能性があります。

5. 特定の販売先への高い依存度に係るもの

加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストアであり当社も大手数社に対して販売しておりますが、販売先の事業方針、営業施策等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 特定の製品への高い依存度に係るもの

菓子・食品の製品については、元来その成分および製造方法について、業界自体が特許権のハードルが低く、比較的容易に新規参入や類似商品の販売が予想され加えて競合先との価格競争激化の可能性があります。

また、当社の販売商品には「水ようかん」「ゆであずき」「肉まん・あんまん」「あずきバー」等ロングセラー商品が多くあり販売ウエイトも高いものですが、商品サイクルが短期化している業界にあって、市場のニーズに適合する新商品の開発も必要となっております。

7. 事業の今後の展開に係るもの

中国、アメリカで展開しております海外での事業につきましては、現地の消費動向等により、計画通りの販売ができない場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. 業界関連等の法的規制等に係るもの

当社は食品等の製造や販売等事業の展開において、現時点の規制に従いまた規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。

将来における輸入制限、独占禁止、特許、消費者、使用原料、租税、環境・リサイクル関連等の法規制や規則、政策、業務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれによって発生する事態は当社の業務遂行や業績等へ影響を及ぼす可能性があります。しかしそれらの内容・程度等の予測は困難であり、また当社が制御できるものではありません。

9. 保有資産の評価に係るもの

当社グループが保有する土地や投資有価証券等の資産価値が時価等に基づき下落する場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10. 退職給付費用及び債務に係るもの

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って割引率の低下や運用利回りの悪化は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

11. 情報システムに係るもの

当社グループでは、生産、販売、管理等の情報をコンピューターにより管理しています。また、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、お客様情報を保有しております。これらの情報システムの運用については、コンピューターウイルス感染によるシステム障害や、ハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、今後これらの情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、高い技術と新鮮な時代感覚をもち、夢のある商品とすぐれたサービスを通じて豊かな生活を提供できるよう、菓子及び食品とその関連分野における活動を行っております。

すなわち、基礎研究や外部研究機関との共同研究の継続及び事業展開上急務な研究課題に取り組み、お客様の食の安全と安心を提供できるよう、新素材の開発とその応用、製品の改善・改良・品質の向上、生産技術・生産設備の開発などに努めております。

現在の研究開発は、各事業会社の商品開発部門及び研究・開発部門などにより推進されております。なお、研究開発活動を担当している期中平均人員は68名であり、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は5億55百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

(基礎研究)

三重県内の大学や公設研究機関と連携し、当社のコア原料である「あずき」の研究として、あずきポリフェノールの機能性・あずき麴の発酵・養液栽培を行っております。また、「健康寿命延伸のための食の研究開発」として、高カロリー豆腐に続く、高カロリー・高タンパクデザートの開発を進めています。

(菓子商品)

当社として特色のある商品として、あずきの煮汁、皮を捨てることなく炊き上げあずきの栄養成分を閉じ込めた煮あずきようかんを発売しました。また、焼き菓子商品としても「kiri®」ブランドとのコラボ商品「クリームチーズカステラ」を発売しました。今後も新たなカステラ商品の展開を図っていききたいと思います。

(食品商品)

長年の蓄積された知恵と独自技術で、小豆を煮汁ごと炊きあげ、小豆の栄養を閉じ込めた「煮小豆」を発売しました。引き続き、好評を得ている、定番の「ゆであずき」「お赤飯の素」とともに、今後は、「煮小豆」のようなお客様の健康に寄与できる商品開発に取り組んでまいります。

(デイリーチルド商品)

美容・健康&味の切り口で豆腐をスイーツにした「Soy Dolce (ソイドルチェ)」を販売（地域限定）いたしました。また、定番の「美し豆腐」も好評を頂き販売が広がっています。

チルド用の肉まん・あんまんは「ゴールドシリーズ」の新商品「ゴールドピザまん」が好評を得ることが出来ました。更なる商品展開を推進してまいります。

(冷菓商品)

主力商品「あずきバー」シリーズは、24年ぶりに値上げを行いました。売上本数は前期比103.2%と好調に推移しました。「やわもちアイス」シリーズは新商品「やわもちアイス わらびもち」が冷菓事業売上大きく貢献しました。「あずきバー」に次ぐブランドとして順調に成長しています。「kiri®」ブランドとのコラボ商品として新たにカップやコンタイプも発売し、好評をいただきました。和風、洋風ともに更なる拡売をめざして開発をおこなってまいります。

(点心・デリ商品)

CVSを中心に商品提案及び供給を行っております。好評頂いております「ゴールドシリーズ」に加え、蒸してから焼成することで新しい美味しさを提供できる「ベイクト・デリシリーズ」も発売いたしました。2017年度には「点心・デリ工場」が稼働します。更なる付加価値のある商品開発を行ってまいります。

(冷凍菓子商品)

長年培った「小豆加工技術」、「包あん技術」、「凍結技術」を応用し、解凍するだけで作りたての美味しさを味わっていただける和菓子を展開しています。中でも、チルド温度帯で販売することで専門店のようにすっきりとした甘さや素材の美味しさが引き立ったチルド和菓子にも力を入れて開発を行いました。今後は、和菓子の中に洋の要素を取り入れた和洋折衷菓子にも力を入れ、お客様にお喜び頂ける商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は5億6百万円であります。

(2) 調味料事業

新商品開発として、2016年度は、井村屋グループ全体が掲げる方針「NEW・NEXT」の方針に従って以下の活動と準備を行いました。「井村屋こしあんパウダー」は、小豆の持つ餡粒子の特性を活かした商品に対して、今回は小豆の持つ薫に着目し、香料等の食品添加物を使用せず、小豆の薫を付与できる「アズキ薫るパウダー」を商品化致しました。2017年度の食品素材／添加物展ifia Japanにて展示およびアプリケーションでの他社品との添加効果の比較をすることで、商品特長をアピールし市場への周知を図ってまいります。

合併のシナジー効果の発揮として、2017年4月にグループ事業会社の日本フード株式会社と井村屋シーズニング株式会社を統合し井村屋フーズ株式会社を設立しました。液体及び個体製品のOEM生産加工技術を有する日本フード株式会社と、粉体加工技術と素材開発力を備える井村屋シーズニング株式会社がひとつになることで、より多様なユーザーニーズへの対応が可能となりました。合併により、お客様が期待又は要望される案件に対し、ソリューションビジネスの幅広い提案対応ができる体制が出来上がりました。

海外市場へのアプローチとして、ハラール素材での設計による、粉末醤油を開発しハラール認証登録を行いました。また、当社の登録商品（昆布、ハクサイ、ネギ、醤油、DASHI (Bonito)、DASHI (kombu)）を活用したシーズニングを設計し、当社の強みである味つくりにおいてもハラール対応品での提案商談を開始しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は49百万円であります。

(3) その他の事業

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣による重要な会計方針に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。

経営陣は、売掛債権、たな卸資産等について継続して評価を行っておりますが、その見積り及び判断は、判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字の基礎となります。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループでは、重要な会計方針のうち特に以下の事項が、連結財務諸表において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響があるものと考えております。

- ① その他有価証券の減損において50%超の投資価値の下落は強制減損しているが下落30%から50%までのものの取扱い
- ② 不動産在庫等があった場合の販売見込み金額の検討による期末評価及び“不動”の定義
- ③ 貸倒懸念債権等についての回収不能見込額
- ④ 退職給付会計における退職給付費用及び債務算出の前提となる割引率や年金資産の期待収益率等の検討・判断
- ⑤ 継続的な税務計画の検討による繰延税金資産の将来実現の検討・判断
- ⑥ 減損会計における資産の収益性および投資回収率の低下に伴う資産価値の下落
- ⑦ 有形固定資産の除去に伴う資産除去債務費用の計上

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から33億52百万円増加（前期比8.7%増）し、419億97百万円となりました。売上高等の詳細については「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕の1）業績」に記載の通りですが、さらに前連結会計年度と比較した当連結会計年度の事業別売上高実績を示すと下記の通りであります。

企業集団の事業別売上高

（単位：百万円）

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
流通事業	菓子	4,305	11.1%	4,544	10.8%	239	5.6%
	食品	6,097	15.8%	6,562	15.6%	464	7.6%
	デイリーチルド	2,623	6.8%	2,697	6.4%	73	2.8%
	加温	8,900	23.0%	9,182	21.9%	282	3.2%
	冷蔵	11,540	29.9%	13,328	31.8%	1,788	15.5%
	スイーツ	382	1.0%	555	1.3%	173	45.3%
	流通事業計	33,849	87.6%	36,870	87.8%	3,021	8.9%
調味料事業	4,562	11.8%	4,892	11.6%	329	7.2%	
その他の事業	232	0.6%	234	0.6%	1	0.7%	
合計	38,644	100.0%	41,997	100.0%	3,352	8.7%	

(営業利益)

売上原価は、前連結会計年度から19億14百万円増加（前期比7.3%増）し、283億22百万円となりました。売上原価率は前年より0.9%減少の67.4%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から9億48百万円増加（前期比8.3%増）し、124億43百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度から4億89百万円増加（前期比65.9%増）し、12億32百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度から5億68百万円増加（前期比77.0%増）し、13億6百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から2億71百万円増加（前期比60.9%増）し、7億16百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、261億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億45百万円の増加となりました。流動資産は、春夏商品販売に伴う戦略的在庫備蓄などにより10億40百万円増の99億58百万円となりました。固定資産は、物流効率を目的とした物流倉庫設備や営業事務所などの有形固定資産取得や投資有価証券の時価評価額の増加などにより18億13百万円増の161億95百万円となりました。

(負債の部)

負債は148億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億57百万円の増加となりました。流動負債は、仕入債務、未払金の増加により、21億86百万円増の124億87百万円となりました。固定負債は、設備投資に伴うリース債務増加などにより1億70百万円増の23億63百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加、その他有価証券評価差額金の増加等により4億87百万円増の113億24百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末46.33%から43.17%へ減少しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、需要の低迷から価格競争の激化が進むなど厳しい状況が続いております。

これらの個人消費基調に加え、当社グループでは流通事業の製品の季節商品の占める割合が高いこと及び調味料事業の主要取引先が即席麺業界であることなどから、気象状況が経営成績に大きな影響を及ぼします。

また製造過程では、原料として使用する農作物の天候条件による不作等での高騰、国際原油価格の動向による包装資材の上昇等直接・間接的な影響が考えられます。

それら経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」にも記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしては、このような状況を踏まえて、「和と自然」の味を食に生かし、楽しさと健康に寄与する食メーカーを目指すことをビジョンに掲げ、継続的なイノベーションで、特色経営をさらに磨き、着実な成長によって社会に貢献するグループ企業を目指すため、グループ経営の大事な要素として、“①長期的に、継続的に安定した利益を創出できる経営体制の創出、②コーポレート・ガバナンス（企業統治）の適正化による企業価値の向上”を中心に経営戦略を実施し、業績の向上、持続的成長に向け今後も邁進する所存であります。これらの具体的な取り組みは、「第2〔事業の状況〕3〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」をご参照ください。

新年度につきましては「第2〔事業の状況〕3〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」にも記載しておりますが、強固なグループ体質を構築するため営業利益に強い意識を注ぎ、営業利益の確保に向けた変革の実行に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕の2）キャッシュ・フローの状況」の記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は経営方針の策定に当たり、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の立案を行うよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境におきましては、消費動向は依然不透明で企業間競争もさらに厳しさが続くものと予測され、また様々なリスクの可能性もあり予断を許さない状況であります。

当社グループは、2015年4月より策定した中期3ヶ年計画に取り組んでおり、目標達成に向け取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は31億4百万円であり、セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

冷凍倉庫機械設備、冷蔵製造設備、肉まん・あんまん製造設備他で総額27億34百万円の投資を実施しました。

(2) 調味料事業

各種調味料製造設備等で総額1億43百万円の投資を実施しました。

(3) 全社共通

I T関連設備導入等で総額2億27百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (三重県津市)	全社共通	本社建物設備、 基幹業務関連 設備他	614,223	15,269	664 (8,793.03)	17,666	52,445	700,270	45 (2)
工場他 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備建物他	1,920,994	—	2,214,558 (62,412)	—	—	4,135,553	—
工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造 設備建物他	589,623	—	388,076 (28,688)	—	—	977,699	—
事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他事業	賃貸事業関連 建物他	730,355	—	1,403,330 (35,976)	—	—	2,133,686	—

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
井村屋㈱	工場他 (三重県 津市)	流通事業	菓子食品 製造設備他	973,023	1,493,291	— (—)	741,017	433,477	3,640,809	559 (228)
井村屋 シーズニング㈱	工場他 (愛知県 豊橋市)	調味料 事業	調味料製造 設備他	237,397	313,158	— (—)	29,964	14,187	594,708	120 (20)
日本フード㈱	工場他 (愛知県 豊橋市)	流通事業	食品製造 設備他	375,435	375,948	277,211 (22,499.45)	4,518	8,215	1,041,329	91 (51)
イムラ㈱	事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他の 事業	—	171	—	— (—)	—	336	508	7 (17)

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北京京日井村屋食 品有限公司	工場他 (中国 北京市)	調味料 事業	調味料製造 設備他	24,944	4,176	— (—)	—	1,689	30,810	13 (—)
井村屋(北京) 食品有限公司	工場他 (中国 北京市)	流通事業	菓子製造 設備他	21,384	26,893	— (—)	34,440	1,220	83,940	32 (1)
井村屋(大連) 食品有限公司	工場他 (中国 大連市)	調味料 事業	調味料製造 設備他	473	11,707	— (—)	38,889	3,546	54,617	20 (—)

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
IMURAYA USA, INC.	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	冷蔵製造 設備他	190,867	103,676	— (—)	35,301	113,349	443,194	30 (—)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具・備品、建設仮勘定であります。

3. 従業員数欄(外書)は、平均臨時雇用者数であり、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

4. IMURAYA USA, INC. は連結会社以外から建物及び土地 3,803㎡を賃借し、年間賃借料は35,193千円であります。

5. 井村屋(大連)食品有限公司は連結会社以外から建物及び土地2,721㎡を賃借し、年間賃借料は20,136千円であります。

6. イムラ(株)の事務所兼店舗は、当社が貸与しております。

7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (リース料含む) (千円)	リース契約 残高(千円)
井村屋 グループ(株)	本社事務所 (三重県津市)	全社共通	基幹業務システム、 システム関連機器他	61,654	86,578
井村屋(株)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備他	622,690	519,063
井村屋 シーズニング(株)	工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備他	28,053	36,996

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
井村屋グループ(株) (提出会社)	本社事務所 (三重県津市)	全社共通	基幹システム他	342,500	—	自己資金 借入金	29年4月	30年3月	生産性向上 作業環境の改善
井村屋(株) (連結子会社)	工場他 (三重県津市)	流通事業	加温製造設備他	2,668,050	—	自己資金 借入金	29年4月	30年3月	生産性向上 作業環境の改善
井村屋フーズ(株) (連結子会社)	工場他 (愛知県豊橋市)	流通事業 調味料事業	食品製造設備及 び調味料製造設 備他	501,820	—	自己資金 借入金	29年4月	30年3月	生産性向上 作業環境の改善
IMURAYA USA, INC. (連結子会社)	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	冷蔵製造設備	10,000	—	自己資金 借入金	29年4月	30年3月	生産性向上 作業環境の改善

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の連結子会社であった井村屋シーズニング株式会社は、平成29年4月1日付で同じく当社の連結子会社である日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。また、平成29年4月1日付で日本フード株式会社は、井村屋フーズ株式会社に商号変更しました。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。

これにより、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、発行可能株式総数が50,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,822,200	12,822,200	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	12,822,200	12,822,200	—	—

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合いたしました。これにより発行済株式総数は12,822,200株減少し、12,822,200株となっております。

2. 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。

また、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 (注)	△12,822,200	12,822,200	—	2,253,900	—	2,310,716

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	9	176	24	—	4,509	4,733	—
所有株式数(単元)	—	28,080	124	39,409	777	—	59,516	127,906	31,600
所有株式数の割合(%)	—	21.95	0.10	30.81	0.61	—	46.53	100.00	—

(注) 1. 自己株式886,212株は、「個人その他」に8,862単元、「単元未満株式の状況」に12株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

3. 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
井村屋グループ株式会社	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	886	6.91
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510	588	4.59
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	578	4.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559	4.36
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	513	4.00
中山芳彦	香川県高松市	363	2.83
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	286	2.23
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98	239	1.86
双日食料株式会社	東京都港区六本木3丁目1番1号	232	1.81
井村屋従業員持株会	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	219	1.70
計	—	4,465	34.83

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 886,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,904,400	119,044	同上
単元未満株式	普通株式 31,600	—	同上
発行済株式総数	12,822,200	—	—
総株主の議決権	—	119,044	—

(注) 1. 「単元未満株式数」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

3. 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。また、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。これにより株式併合後の発行済株式総数は12,822,200株減少し、12,822,200株となっております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	886,200	—	886,200	6.91
計	—	886,200	—	886,200	6.91

(注) 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。
また、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年4月18日)での決議状況 (取得期間 平成28年4月19日～平成28年9月30日)	500,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	350,000	244,650,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000	105,350,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.0	30.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	30.0	30.1

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年10月24日)での決議状況 (取得期間 平成28年10月24日～平成28年10月24日)	166	226,756
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	166	226,756
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により発生した1株に満たない端数の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,720	1,993,930
当期間における取得自己株式	143	279,417

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	886,212	—	886,355	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境及び収益見通しを踏まえ、長期的な視野のもとに企業体質の強化と今後の事業展開に備えるため、設備投資資金及び内部留保の確保を図るとともに配当に関しましては安定的配当を基本と考えております。

当社の剰余金配当につきましては、期末配当の年1回を基本配当としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本としてまいりました。これまでご支援いただきました株主の皆様へ感謝の意を表すため、当期の配当金につきましては、1株当たり22円（普通配当20円および創業120年、会社設立70周年記念配当2円）とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、業績の季節的変動要因が大きいため、現在のところ、中間配当は実施できておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月23日 定時株主総会決議	262,591	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	530	639	658	697	2,100 (697)
最低(円)	410	465	585	620	1,311 (630)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第80期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（）内に記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	1,375	1,449	1,410	1,510	1,529	2,100
最低(円)	1,329	1,365	1,380	1,397	1,450	1,525

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 4 名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者 (CEO)	浅田 剛夫	昭和17年7月1日生	昭和45年4月 当社に入社 平成5年6月 当社取締役就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任 平成16年4月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 平成17年4月 日本フード株式会社代表取締役社長就任 平成18年12月 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任 平成21年4月 IMURAYA USA, INC. Director就任(現任) 平成22年10月 井村屋株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成23年6月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任(現任) 平成24年4月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任(現任) 平成25年6月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO) 就任(現任) 平成26年6月 IMURAYA USA, INC. CEO就任(現任) 平成26年6月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任(現任)	(注) 3	20
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO)	大西安 樹	昭和34年1月4日生	昭和57年4月 当社に入社 平成19年4月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社執行役員就任 平成22年4月 当社上席執行役員就任 平成22年10月 井村屋株式会社取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年6月 IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任 平成26年6月 当社常務取締役就任 平成26年6月 IMURAYA USA, INC. Director就任(現任) 平成28年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO) 就任(現任) 平成28年4月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任(現任)	(注) 3	9
代表取締役 副社長	井村屋グループ(株) 部門統括	中島 伸子	昭和27年11月8日生	昭和53年11月 当社に入社 平成10年4月 当社北陸支店長 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社執行役員就任 平成20年4月 当社上席執行役員就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任 平成21年4月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 平成22年10月 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 平成23年6月 当社常務取締役就任 平成24年4月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 平成25年6月 当社専務取締役就任 平成27年4月 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 平成28年4月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任(現任) 平成29年4月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成29年4月 イムラ株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	中国事業代表	前山 健	昭和24年3月23日生	昭和47年3月 当社に入社 平成13年4月 当社品質管理部長 平成16年4月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年10月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 平成20年4月 当社上席執行役員就任(現任) 平成20年4月 日本フード株式会社取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成21年4月 IMURAYA USA, INC. CEO就任 平成21年6月 当社専務取締役就任(現任) 平成22年10月 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社取締役副社長就任 平成24年4月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 平成26年4月 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任(現任) 平成26年6月 北京京日井村屋食品有限公司董事長就任(現任) 平成26年6月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任 平成28年4月 井村屋(大連)食品有限公司董事長就任(現任)	(注)3	11
専務取締役		菅 沼 重 元	昭和31年3月20日生	昭和55年4月 当社に入社 平成9年4月 当社調味料事業部七根工場長 平成16年4月 当社執行役員就任 平成18年4月 北京京日井村屋食品有限公司副董事長就任 平成18年12月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 平成20年4月 当社上席執行役員就任(現任) 平成22年10月 井村屋シーズニング株式会社代表取締役社長就任 平成25年6月 当社取締役就任 平成26年4月 北京京日井村屋食品有限公司董事(現任) 平成27年4月 日本フード株式会社取締役就任 平成27年6月 当社常務取締役就任 平成29年4月 当社専務取締役就任(現任) 平成29年4月 井村屋フーズ株式会社(出向)代表取締役社長就任(現任)	(注)3	7
常務取締役		中 道 裕 久	昭和34年2月8日生	昭和56年4月 当社に入社 平成21年4月 当社開発部長 平成23年4月 井村屋株式会社(出向)執行役員就任 平成25年4月 井村屋株式会社(出向)上席執行役員就任 平成27年4月 井村屋株式会社取締役就任 平成28年4月 井村屋株式会社常務取締役就任 平成28年6月 当社取締役就任 平成28年6月 当社上席執行役員就任(現任) 平成29年4月 当社常務取締役就任(現任) 平成29年4月 井村屋株式会社(出向)専務取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役	最高技術責任者 (CTO)	伊 藤 宏 規	昭和28年4月19日生	昭和51年4月 当社に入社 平成18年4月 当社商品開発部長 平成20年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社執行役員、IMURAYA USA, INC. (出向) President&COO/CF0就任 平成22年4月 当社上席執行役員就任 平成26年4月 当社上席執行役員グループ最高技術責任者(CTO)就任(現任) 平成27年4月 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1		名 倉 眞 知 子	昭和24年11月29日生	昭和51年 3月 公認会計士登録 昭和51年 4月 扶桑監査法人勤務 昭和57年 4月 公認会計士名倉眞知子事務所開設 (現任) 昭和58年 5月 五十鈴監査法人設立・社員就任 平成 4年 6月 五十鈴監査法人代表社員就任 平成26年 6月 五十鈴監査法人社員代表社員退任 平成27年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1		西 岡 慶 子	昭和32年 2月16日生	昭和55年 5月 SEDCO INC. (現 SCHLUMBERGER LTD.) 、 CHEVRON U. S. A. の日本事務所にて秘書通 訳として勤務 昭和61年 8月 会議・商談通訳 (フリーランス) を開始 平成 8年12月 株式会社光機械製作所入社 平成13年 5月 株式会社光機械製作所代表取締役社長就 任 (現任) 平成23年 6月 国立大学法人三重大学経営協議会委員就 任 (現任) 平成27年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		脇 田 元 夫	昭和26年 3月 3日生	昭和48年 3月 当社に入社 平成20年 4月 当社執行役員就任 平成22年 4月 当社上席執行役員就任 平成22年 6月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 平成22年 6月 当社取締役就任 平成24年 4月 当社常務取締役就任 平成24年 4月 井村屋シーズニング株式会社取締役会長 就任 平成25年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	37
常勤監査役		寺 家 正 昭	昭和27年11月1日生	昭和50年 4月 井村屋乳業株式会社に入社 平成21年 4月 当社執行役員就任 平成22年 4月 当社上席執行役員就任 平成22年 6月 当社取締役就任 平成23年 6月 当社常務取締役就任 平成24年 4月 当社専務取締役就任 平成25年 6月 当社代表取締役社長、最高執行責任者 (COO) 就任 平成28年 4月 当社取締役就任 平成28年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	9
監査役 (注) 2		若 林 正 清	昭和32年10月21日生	昭和58年12月 社会保険労務士登録 平成 4年 4月 中小企業診断士登録 平成 6年 1月 有限会社近代総合労研創設、代表取締役 就任 (現任) 平成16年 1月 社会保険労務士法人若林労務経営事務所 代表就任 (現任) 平成19年 4月 特定社会保険労務士登録 平成24年 3月 三重県社会保険労務士会会長就任 (現任) 平成27年 6月 全国社会保険労務士会連合会副会長就任 (現任) 平成27年12月 特定行政書士登録 平成28年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2		橋本陽子	昭和21年9月7日生	昭和58年4月 株式会社橋本醤油店入社 昭和58年10月 有限会社橋本取締役就任(現任) 昭和60年11月 株式会社橋本醤油店専務取締役就任 (現任) 平成21年6月 津市観光協会理事就任(現任) 平成23年6月 公益財団法人国際交流財団評議員就任 (現任) 平成26年4月 津地区地域審議会委員長就任 平成27年4月 津商工会議所女性会直前会長就任 (現任) 平成27年6月 三重県医療審議会委員就任(現任) 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 7	—
計						114

- (注) 1 取締役 名倉真知子及び西岡慶子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 若林正清及び橋本陽子は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役脇田元夫の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役寺家正昭の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役若林正清の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役橋本陽子の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

氏名	役職名
中島伸子	代表取締役副社長兼首席執行役員 井村屋グループ(株)部門統括 井村屋株式会社監査役 イムラ株式会社取締役 井村屋(北京)食品有限公司董事
前山健	専務取締役兼首席執行役員 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長 中国事業代表 井村屋(北京)食品有限公司董事長 北京京日井村屋食品有限公司董事長 井村屋(大連)食品有限公司董事長
菅沼重元	専務取締役兼首席執行役員 井村屋フーズ株式会社(出向)代表取締役社長 マーケティング本部長 北京京日井村屋食品有限公司董事
中道裕久	常務取締役兼首席執行役員 井村屋株式会社(出向)専務取締役 マーケティング本部長兼商品営業企画部長
伊藤宏規	取締役兼首席執行役員 最高技術責任者(CTO) 井村屋株式会社(出向)常務取締役 開発・技術本部長兼技術戦略部長
森井英行	首席執行役員 内部統制・BCP室長
鼎正教	首席執行役員 IMURAYA USA, INC. (出向)COO(代表取締役社長)
濱口昭弘	執行役員 品質保証室長
岩本康	執行役員 経営戦略部長 イムラ株式会社監査役
富永治郎	執行役員 財務部長 井村屋(北京)食品有限公司監事 北京京日井村屋食品有限公司監事 井村屋(大連)食品有限公司監事
近藤久嗣	執行役員 北京京日井村屋食品有限公司(出向)董事兼総経理 井村屋(大連)食品有限公司董事兼総経理 井村屋 (北京)食品有限公司董事
岩上真人	執行役員 総務・人事部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

①企業の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業価値の継続的な向上に努めることで、ステークホルダーのみなさまから永く愛され、信頼され、成長、発展を望まれる企業グループであり続けることを目指しております。

社会の発展への貢献を通じてその実現を図るためには、経営管理体制の強化により意思決定の迅速化を図る一方、経営の透明化と公正化を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、当社の最も重要な経営課題の一つであると位置付けており、次の方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

なお、コンプライアンスの徹底と内部統制機能の充実に努めるため以下の体制を採用しております。

当社は、会社の機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、取締役会は平成29年3月末現在取締役9名で構成され、うち2名が社外取締役であります。監査役会は平成29年3月末現在監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集できる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また、取締役会の事前審議機関として機能をもつ「経営戦略会議」が設置され、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

また、当社では平成16年4月に意思決定及び監査機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化を一層進めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は平成29年3月末現在、取締役兼務の5名を含めて8名であります。

監査役4名は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行うとともに毎月1回監査役会を開催しております。さらに、監査役会で策定した監査計画に基づき、営業報告の聴取にとどまらず、自ら往査を行うなど取締役、執行役員の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの実効性の伴った経営監視を行っております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針について決議し、以後、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」に対する当社の方針を明確にするなどのため、4回にわたって基本方針を再決議しております。その内容の概要は下記のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。

- ④ 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。
取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。
3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。
4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。
② 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。
③ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。
5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。
② 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。
③ 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役(経営者)の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。
また取締役会は、代表取締役(経営者)が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。
8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
① 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。
② 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
① 当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

- ② 当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ③ 当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。
 - ④ 当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。
 - ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。
 - ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。
 - ⑦ コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。
- (2) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - ② 監査役職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役職務の執行に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。
 - ② 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。
 - ③ 監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 「井村屋グループCSR憲章」が2005年10月に制定され、2011年10月に改定を行っています。「I-RULE」は2008年4月に第1号が発行され、2010年4月に第3号まで改訂され小雑誌として従業員に配布されています。社内教育の場である「アイアイ塾」においてコンプライアンス講座が開催され、継続した啓蒙教育が実施されています。また、ステークホルダーに適切な情報を提供し、グループの活動状況や企業姿勢を理解いただくために「CSRレポート」を発行し、IR活動の現場などで活用しています。
 - ② 内部統制担当部門として経営品質・法務部が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、経営品質・法務部と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回以上実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。
 - ③ 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。

- ④ 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。基本取引契約書には反社会的勢力・団体を排除する条項を設けるようにし、契約書の締結前に経営品質・法務部が内容を確認する体制をとっています。
- また企業防衛対策協議会に入会し、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」が制定され、文書の保管・管理などに関する手順を定めています。電磁的記録については、「コンピューター活用ハンドブック」が従業員に配布され、教育・啓蒙が実施されており、取締役、監査役は常時、重要書類が閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規定に基づき管理されています。
3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「BCP計画」、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」を定め、災害時の安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。
4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社および各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議を通じてレビューが実施されています。
- ② 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。
- ③ 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。
5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、経営品質・法務部と監査役が連携して実施され、結果は経営戦略会議で報告されています。
- ② 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。
- ③ 毎月「事業会社社長報告会」、「グループ全体会議」が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制モニタリング規程、及び内部統制システムに係る監査の実施基準によりその基準と行動の指針を定め、内部統制監査が計画的に実施され、その結果については代表取締役に報告されています。「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を設備し、規程に沿って運用されています。その有効性については、経営品質・法務部と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を定めてはませんが、監査役会、合同監査役会、代表取締役等との情報交換会、内部統制担当部門との情報交換会の議事録の作成に限り、内部監査担当部門である経営品質・法務部が補助を行っており、議事録の客観性と適正化を図っています。

8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

経営品質・法務部が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役会、経営戦略会議、事業会社社長報告会で経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が適宜実施され、円滑なコミュニケーションが図られています。
- (2) 全体最適を重視した報告・連絡・相談が事業運営の要となることを周知しており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。

11. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 「監査役会規則」・「監査役監査基準」に明記され、実効性は確保されています。
- ② 監査役の会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役、取締役、執行役員等の情報交換会の開催、社外取締役、監査法人との情報交換会、内部統制部門のモニタリングへの同席等、監査の実効性を確保する体制が整備されています。
- ③ 監査役が必要と認めた場合に弁護士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備しています。

③内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会で定めた監査の方法及び業務の分担等に従い、前述のとおり厳格に監査活動を行っております。

内部監査体制としては、内部統制・BCP室が監査計画に基づく社内業務監査をグループ会社も含め幅広く継続的に実施しております。内部統制・BCP室は監査役及び会計監査人と緊密に連携しながら監査を実施し、組織運営や会計処理等の適法性・妥当性の検証を行い、重要な監査実施結果は経営戦略会議に報告しております。

④会計監査の状況

会計監査人には五十鈴監査法人を選任しておりますが、通常の会計監査に加え、監査計画の説明・監査結果の報告等にも監査役が出席し、相互に活発な意見交換が図られております。

五十鈴監査法人とは会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士	指定社員・業務執行社員	安井 広伸
	指定社員・業務執行社員	中出 進也
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	13名
	その他	1名

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

平成29年3月末現在取締役は9名（うち社外取締役2名）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役4名（うち社外監査役2名）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や社内監査部門と連携を図る体制により、当社規模において十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する考え方として、東京証券取引所の基準に基づき一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されること、また、経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を候補者として選定します。社外取締役については経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を2名以上選定することとします。社外監査役については、出身分野の専門的な知識・経験等を活かし、独立した立場から経営全般を監視できる人材を選定することとしております。代表取締役（CEO）は、上記を踏まえて、検討結果を取締役会にて説明し、社外取締役及び監査役の同意を得ることとしております。

社外取締役名倉眞知子氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と会社財務・法務における幅広い見識を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役西岡慶子氏は、会議・商談通訳を通じて得た豊富な国際見識を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役若林正清氏は、全国社会保険労務士会連合会副会長など全国的に活躍をされており、これまで社会保険労務士として培われた知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役橋本陽子氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、また津商工会議所女性会直前会長にて活躍され、リーダーシップを発揮されております。女性の視点から有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京・名古屋証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしておりますが、当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は当該基準に沿って独立性要件を充足しており、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「第4〔提出会社の状況〕5〔役員状況〕」に記載のとおりであります。

注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、執行役員の員数は取締役兼務の5名を含めた12名となりました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、CSR（企業の社会的責任）を経営の中核に据え、倫理意識の向上のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行することで全役員、全社員への徹底を図っております。一方、社内法務機能は経営品質・法務・ISO部に置き、法令遵守と企業倫理確立の機能の充実を図るとともに、顧問弁護士には法律上の判断が必要な際、リーガルチェックやアドバイスを受けております。また、社外監査役からも法律・行政上の考え方について適時アドバイスを受けるなど、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

会社情報の開示体制といたしましては、情報取扱責任者を選定し、会社情報の把握、管理及び公表等プロセスにおいて、総務・人事部、経営戦略部がそれぞれ所管する事項において情報管理者の業務をサポートして、当社の経営実態に関する情報の公正かつ適時適切な開示に努めるなど、情報管理体制は十分機能しております。

リスク管理における対応においては、社内規程に基づき、重要な個々のリスクについてそれぞれ責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともに、取締役等の職務の執行に係る情報については社内規程に則って適切に保存し管理しております。

対外的なリスク等の対応についても基本方針である「顧客尊重」に則り「お客様相談ルーム」を設置、加えて当社ホームページ上に「ご意見欄」を開設しお客様からの意見、要望を一元管理するなど適切にリスク等を管理する機能を全社の相応した部署に集中させ体制の強化を図っております。

(3) 役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	165,300	140,300	—	25,000	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	27,181	27,181	—	—	—	3
社外役員	15,600	15,600	—	—	—	6

②提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
18,785	3	使用人として委嘱を受けた職務に対する給与、賞与

④役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済状況等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役報酬は監査役協議により決定しております。

なお、平成23年6月23日開催の第74回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額については固定報酬額を「年間2億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内（上限を5,000万円とし下限を0円とする）」、監査役報酬額は「年額6,000万円以内」となっております。

(4) 社外取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(5) 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(6) 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令の限度において取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(13) 株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 62銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,766,705千円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

[特定投資株式]

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)百五銀行	539,273	227,573	金融取引の安定強化
(株)岡三証券グループ	338,401	198,979	金融取引の安定強化
(株)第三銀行	1,203,084	180,462	金融取引の安定強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,200	151,339	金融取引の安定強化
カンロ(株)	220,000	110,000	企業間取引の強化
エーザイ(株)	12,728,786	86,173	企業間取引の強化
三菱食品(株)	19,632	56,186	企業間取引の強化
(株)中京銀行	260,750	50,585	金融取引の安定強化
(株)三重銀行	250,000	50,000	金融取引の安定強化
理研ビタミン(株)	10,419,639	41,834	企業間取引の強化
森永乳業(株)	44,494	26,829	企業間取引の強化
キクカワエンタープライズ(株)	110,000	24,970	企業間取引の強化
菊水化学工業(株)	60,000	24,060	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	67,000	22,083	金融取引の安定強化
(株)トーカン	11,696,139	21,228	企業間取引の強化
日本トランスシティ(株)	52,920	19,950	企業間取引の強化
豊田通商(株)	6,900	17,546	企業間取引の強化
双日(株)	58,242	13,453	企業間取引の強化
ユタカフーズ(株)	6,500	11,934	企業間取引の強化
太陽化学(株)	12,100	10,805	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,924	10,073	金融取引の安定強化
マックスバリュ中部(株)	8,850	9,310	企業間取引の強化
(株)バロー	3,168	8,993	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	16,500	7,623	企業間取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,564,132	7,495	企業間取引の強化
(株)ファミリーマート	1,266,688	7,410	企業間取引の強化
中部水産(株)	24,000	6,096	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,785	6,090	金融取引の安定強化
シーキューブ(株)	13,805	5,425	企業間取引の強化
(株)リテールパートナーズ	4,692	5,114	企業間取引の強化

[みなし保有株式]

該当事項はありません。

(当事業年度)

[特定投資株式]

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱百五銀行	539,273	239,437	金融取引の安定強化
㈱岡三証券グループ	338,401	229,774	金融取引の安定強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,200	203,052	金融取引の安定強化
㈱第三銀行	120,308	199,831	金融取引の安定強化
カンロ(株)	220,000	123,420	企業間取引の強化
エーザイ(株)	13,017.362	75,032	企業間取引の強化
三菱食品(株)	19,632	67,730	企業間取引の強化
㈱中京銀行	26,075	61,276	金融取引の安定強化
㈱三重銀行	25,000	58,750	金融取引の安定強化
理研ビタミン(株)	10,795.339	43,397	企業間取引の強化
森永乳業(株)	44,494	36,752	企業間取引の強化
キクカワエンタープライズ(株)	110,000	33,000	企業間取引の強化
菊水化学工業(株)	60,000	28,080	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,700	25,862	金融取引の安定強化
日本トランスシティ(株)	52,920	24,713	企業間取引の強化
㈱トーカン	12,087.862	24,115	企業間取引の強化
豊田通商(株)	6,900	23,253	企業間取引の強化
双日(株)	58,242	16,249	企業間取引の強化
太陽化学(株)	12,100	13,128	企業間取引の強化
ユタカフーズ(株)	6,500	12,415	企業間取引の強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	59,924	12,224	金融取引の安定強化
マックスバリュ中部(株)	8,350	10,128	企業間取引の強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	1,375.015	9,130	企業間取引の強化
㈱バロー	3,168	8,322	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	16,500	8,283	企業間取引の強化
㈱セブン&アイ・ホールディングス	1,723.848	7,519	企業間取引の強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,785	7,220	金融取引の安定強化
シーキューブ(株)	13,805	6,612	企業間取引の強化
中部水産(株)	24,000	6,360	企業間取引の強化
㈱リテールパートナーズ	4,692	5,419	企業間取引の強化

[みなし保有株式]

該当事項はありません。

iii) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、業務の特性等に基づいて見積もられた監査予定日数から算出された金額などの要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	909,113	799,160
受取手形及び売掛金	4,945,909	5,146,528
商品及び製品	1,641,803	2,420,516
仕掛品	303,271	263,964
原材料及び貯蔵品	483,543	557,367
繰延税金資産	351,893	342,125
その他	284,081	430,385
貸倒引当金	△1,235	△1,207
流動資産合計	8,918,382	9,958,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 13,337,705	※1 14,394,919
減価償却累計額	△8,611,579	△8,716,023
建物及び構築物（純額）	4,726,125	5,678,895
機械装置及び運搬具	※1, ※3 12,232,562	※1, ※3 12,479,786
減価償却累計額	△9,891,863	△10,135,664
機械装置及び運搬具（純額）	2,340,699	2,344,121
土地	※1, ※2 4,268,751	※1, ※2 4,283,842
リース資産	2,003,905	2,666,394
減価償却累計額	△1,474,806	△1,764,595
リース資産（純額）	529,099	901,799
建設仮勘定	229,907	456,222
その他	727,854	723,480
減価償却累計額	△598,130	△551,233
その他（純額）	129,724	172,246
有形固定資産合計	12,224,307	13,837,128
無形固定資産		
リース資産	105,320	94,383
その他	33,005	30,159
無形固定資産合計	138,325	124,543
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,584,132	※1 1,788,325
長期貸付金	2,666	1,746
繰延税金資産	75,979	47,405
退職給付に係る資産	54,247	106,881
その他	327,452	314,589
貸倒引当金	△25,325	△25,061
投資その他の資産合計	2,019,152	2,233,887
固定資産合計	14,381,785	16,195,559
繰延資産		
開業費	29,810	20,774
繰延資産合計	29,810	20,774
資産合計	23,329,979	26,175,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,430,782	2,574,082
電子記録債務	1,719,139	1,922,405
短期借入金	※1, ※4 2,320,000	※1, ※4 3,350,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 299,760	※1 300,000
リース債務	302,859	286,086
未払金	2,033,070	2,590,126
未払法人税等	215,034	435,360
賞与引当金	485,192	551,236
役員賞与引当金	25,000	25,000
その他	469,352	452,723
流動負債合計	10,300,193	12,487,022
固定負債		
長期借入金	※1 300,444	※1 300,444
リース債務	394,182	766,379
繰延税金負債	24,011	33,676
執行役員退職慰労引当金	22,752	20,700
退職給付に係る負債	371,702	167,667
資産除去債務	30,592	21,490
再評価に係る繰延税金負債	※2 929,245	※2 929,245
その他	119,606	123,818
固定負債合計	2,192,536	2,363,422
負債合計	12,492,729	14,850,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,240,523	2,240,523
利益剰余金	4,952,620	5,427,045
自己株式	△673,181	△920,051
株主資本合計	8,773,862	9,001,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,815	235,049
土地再評価差額金	※2 1,969,729	※2 1,969,729
為替換算調整勘定	18,966	△4,459
退職給付に係る調整累計額	△28,784	96,882
その他の包括利益累計額合計	2,034,728	2,297,201
非支配株主持分	28,658	26,111
純資産合計	10,837,249	11,324,731
負債純資産合計	23,329,979	26,175,175

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	38,644,792	41,997,766
売上原価	※2 26,407,631	※2 28,322,494
売上総利益	12,237,160	13,675,271
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 11,494,389	※1, ※2 12,443,017
営業利益	742,771	1,232,254
営業外収益		
受取配当金	43,059	42,912
受取家賃	40,896	41,503
その他	67,280	54,927
営業外収益合計	151,236	139,343
営業外費用		
支払利息	43,158	38,290
為替差損	96,723	24,637
その他	15,809	2,187
営業外費用合計	155,690	65,116
経常利益	738,317	1,306,481
特別利益		
投資有価証券売却益	18,303	96
出資金売却益	9,439	-
補助金収入	43,766	54,645
特別利益合計	71,510	54,742
特別損失		
固定資産売却損	624	-
固定資産除却損	※3 102,895	※3 180,118
減損損失	※4 339	-
合併関連費用	-	28,242
その他	-	0
特別損失合計	103,858	208,360
税金等調整前当期純利益	705,969	1,152,863
法人税、住民税及び事業税	286,003	483,327
法人税等調整額	△26,275	△47,292
法人税等合計	259,728	436,035
当期純利益	446,241	716,827
非支配株主に帰属する当期純利益	849	150
親会社株主に帰属する当期純利益	445,391	716,677

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	446,241	716,827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△285,072	160,233
土地再評価差額金	49,247	—
為替換算調整勘定	27,245	△26,123
退職給付に係る調整額	△203,953	125,666
その他の包括利益合計	※1 △412,531	※1 259,776
包括利益	33,709	976,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,202	979,151
非支配株主に係る包括利益	△493	△2,546

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,253,900	2,240,523	4,749,508	△671,372	8,572,559
当期変動額					
剰余金の配当			△242,280		△242,280
親会社株主に帰属する当期純利益			445,391		445,391
自己株式の取得				△1,808	△1,808
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	203,111	△1,808	201,303
当期末残高	2,253,900	2,240,523	4,952,620	△673,181	8,773,862

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	359,887	1,920,482	△9,621	175,169	2,445,917
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△285,072	49,247	28,588	△203,953	△411,189
当期変動額合計	△285,072	49,247	28,588	△203,953	△411,189
当期末残高	74,815	1,969,729	18,966	△28,784	2,034,728

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	29,151	11,047,628
当期変動額		
剰余金の配当		△242,280
親会社株主に帰属する当期純利益		445,391
自己株式の取得		△1,808
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△493	△411,682
当期変動額合計	△493	△210,378
当期末残高	28,658	10,837,249

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,253,900	2,240,523	4,952,620	△673,181	8,773,862
当期変動額					
剰余金の配当			△242,252		△242,252
親会社株主に帰属する当期純利益			716,677		716,677
自己株式の取得				△246,870	△246,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	474,425	△246,870	227,554
当期末残高	2,253,900	2,240,523	5,427,045	△920,051	9,001,417

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	74,815	1,969,729	18,966	△28,784	2,034,728
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160,233	-	△23,426	125,666	262,473
当期変動額合計	160,233	-	△23,426	125,666	262,473
当期末残高	235,049	1,969,729	△4,459	96,882	2,297,201

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	28,658	10,837,249
当期変動額		
剰余金の配当		△242,252
親会社株主に帰属する当期純利益		716,677
自己株式の取得		△246,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,546	259,926
当期変動額合計	△2,546	487,481
当期末残高	26,111	11,324,731

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	705,969	1,152,863
減価償却費	1,337,098	1,435,481
減損損失	339	-
開業費償却額	13,200	9,036
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31	△291
受取利息及び受取配当金	△54,674	△45,135
支払利息	43,158	38,290
為替差損益 (△は益)	96,723	24,637
固定資産除売却損益 (△は益)	103,519	180,118
出資金売却益	△9,439	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18,303	△96
売上債権の増減額 (△は増加)	436,973	△210,413
たな卸資産の増減額 (△は増加)	141,976	△823,655
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	△91,868
仕入債務の増減額 (△は減少)	331,268	346,566
未払金の増減額 (△は減少)	229,211	593,958
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△121,063	△43,782
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,896	66,043
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,000	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△134,993	△164,693
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△39,028	90,553
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,632	△2,052
その他	2,693	△7,233
小計	3,121,190	2,548,326
利息及び配当金の受取額	54,674	45,135
利息の支払額	△43,158	△38,290
法人税等の支払額	△179,755	△277,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,952,950	2,278,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	3,677	50
有形固定資産の取得による支出	△1,098,553	△2,484,663
有形固定資産の売却による収入	2,534	-
投資有価証券の取得による支出	△6,051	△6,220
投資有価証券の売却による収入	81,448	795
出資金の売却による収入	30,439	-
貸付けによる支出	△3,619	△958
貸付金の回収による収入	2,666	1,879
その他	△46,584	△66,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,034,042	△2,555,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,220,000	1,030,000
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△425,283	△299,760
リース債務の返済による支出	△290,738	△336,138
自己株式の取得による支出	△1,808	△246,870
配当金の支払額	△242,847	△242,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,880,677	205,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	△99,235	△37,749
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△61,004	△109,902
現金及び現金同等物の期首残高	965,106	904,102
現金及び現金同等物の期末残高	*1 904,102	*1 794,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

連結子会社は井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社、日本フード株式会社、イムラ株式会社、北京京日井村屋食品有限公司(J I F)、井村屋(北京)食品有限公司(I B F)、IMURAYA USA, INC.、井村屋(大連)食品有限公司(I D F)であり、全ての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京京日井村屋食品有限公司(J I F)、井村屋(北京)食品有限公司(I B F)及び井村屋(大連)食品有限公司(I D F)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券—その他有価証券について、時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し(売却原価は移動平均法により算定)、その評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、時価のないものについては移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産—通常の販売目的で保有するたな卸資産について評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び原材料 移動平均法

製品及び仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)—一定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~10年

その他 2年~20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)—定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産—所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

リース資産—所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金－債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金－従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金－役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

執行役員退職慰労引当金－執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－為替予約取引

ヘッジ対象－外貨建金銭債務

3. ヘッジ方針

製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

4. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ32,120千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」11,615千円は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 建物及び構築物	42,908千円	15,607千円
土地	2,025,293	2,025,293
(2) 工場財団		
建物及び構築物	2,049,062千円	2,955,261千円
機械装置及び運搬具	1,336,152	1,381,160
土地	920,056	920,056
(3) 投資有価証券	119,000千円	127,696千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	766,665千円	996,664千円
1年内返済予定の長期借入金	199,960	166,640
長期借入金	250,044	250,044
計	1,216,669	1,413,348

※2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,357,612千円	△1,439,301千円
（うち、賃貸等不動産に該当するもの）	△328,177	△331,345

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	50,000千円	50,000千円

※4 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,800,000
差引額	2,000,000	1,200,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造運搬費	3,429,354千円	3,789,538千円
保管料	1,039,501	1,019,935
販売促進費	883,319	1,070,570
広告宣伝費	424,314	448,198
給料手当	2,048,521	2,069,890
賞与引当金繰入額	254,406	284,559
退職給付費用	31,509	77,263
役員賞与引当金繰入額	25,000	25,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	12,672	12,804
減価償却費	142,464	179,742
賃借料	369,415	385,144

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	456,277千円	555,515千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	33,791千円	41,010千円
機械装置及び運搬具	3,147	3,033
その他	10,109	764
解体工事費用	55,846	135,309
計	102,895	180,118

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
首都圏	レストラン店舗	リース資産	339千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、レストラン店舗及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っております。

上記は、レストラン店舗に関連するリース資産について、関連する資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△376,325千円	198,768千円
組替調整額	△18,303	△96
税効果調整前	△394,629	198,671
税効果額	109,557	△38,437
その他有価証券評価差額金	△285,072	160,233
土地再評価差額金		
税効果額	49,247	—
土地再評価差額金	49,247	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	27,245	△26,123
組替調整額	—	—
税効果調整前	27,245	△26,123
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	27,245	△26,123
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△255,173	173,720
組替調整額	△55,110	8,807
税効果調整前	△310,283	182,528
税効果額	106,330	△56,861
退職給付に係る調整額	△203,953	125,666
その他の包括利益合計	△412,531	259,776

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,644,400	—	—	25,644,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,416,400	2,783	—	1,419,183

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求により取得した株式 2,783株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	242,280	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,252	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,644,400	—	12,822,200	12,822,200

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

平成28年10月1日を効力発生日として、

2株を1株の割合で併合したことによる株式 12,822,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,419,183	352,886	885,857	886,212

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求により取得した株式 2,720株

会社法第165条第2項の規定による

定款の定めに基づく自己株式の取得 350,000株

株式併合に伴う端数株式の買取により取得した株式 166株

減少数の内訳は、次の通りであります。

平成28年10月1日を効力発生日として、

2株を1株の割合で併合したことによる株式 885,857株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	242,252	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	262,591	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	909,113千円	799,160千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△5,010	△4,960
現金及び現金同等物	904,102	794,200

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	154,214千円	706,732千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、流通事業における生産設備（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、流通事業における工場及び生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機（機械装置及び運搬具）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	73,635	69,632
1年超	504,411	395,991
合計	578,047	465,623

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に菓子・食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	909,113	909,113	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,945,909	4,945,909	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,479,911	1,479,911	—
資産計	7,334,934	7,334,934	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,430,782	2,430,782	—
(2) 電子記録債務	1,719,139	1,719,139	—
(3) 未払金	2,033,070	2,033,070	—
(4) 短期借入金	2,320,000	2,320,000	—
(5) 長期借入金	600,204	599,152	△1,051
(6) リース債務	697,042	686,219	△10,822
負債計	9,800,239	9,788,365	△11,873

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	799,160	799,160	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,146,528	5,146,528	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,684,104	1,684,104	—
資産計	7,629,793	7,629,793	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,574,082	2,574,082	—
(2) 電子記録債務	1,922,405	1,922,405	—
(3) 未払金	2,590,126	2,590,126	—
(4) 短期借入金	3,350,000	3,350,000	—
(5) 長期借入金	600,444	599,511	△932
(6) リース債務	1,052,466	1,055,809	3,343
負債計	12,089,525	12,091,935	2,410

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

<負債>

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	104,220	104,220

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	909,113
受取手形及び売掛金	4,945,909
合計	5,855,023

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	799,160
受取手形及び売掛金	5,146,528
合計	5,945,689

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	2,320,000	—	—
長期借入金	299,760	300,444	—
リース債務	302,859	378,433	15,748

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	3,350,000	—	—
長期借入金	300,000	300,444	—
リース債務	286,086	634,622	131,757

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	977,060	760,019	217,041
その他	23,036	21,049	1,987
小計	1,000,097	781,069	219,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	479,813	569,609	△89,796
その他	—	—	—
小計	479,813	569,609	△89,796
合計	1,479,911	1,350,679	129,232

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,204,799	843,748	361,050
その他	13,402	12,382	1,019
小計	1,218,201	856,131	362,069
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	457,685	491,672	△33,986
その他	8,217	8,396	△179
小計	465,902	500,069	△34,166
合計	1,684,104	1,356,200	327,903

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	81,448	18,303	—
合計	81,448	18,303	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	795	96	0
合計	795	96	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (注) 1 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	67,382	—	(注) 2
合計			67,382	—	—

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (注) 1 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	94,962	—	(注) 2
合計			94,962	—	—

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス制度）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,964,885千円	3,127,071千円
勤務費用	141,959	154,802
利息費用	24,820	8,547
数理計算上の差異の発生額	139,775	△116,200
退職給付の支払額	△144,369	△231,308
退職給付債務の期末残高	3,127,071	2,942,912

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,783,694千円	2,809,617千円
期待運用収益	59,292	34,839
数理計算上の差異の発生額	△115,397	57,519
事業主からの拠出額	226,397	211,459
退職給付の支払額	△144,369	△231,308
年金資産の期末残高	2,809,617	2,882,127

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,127,071千円	2,942,912千円
年金資産	△2,809,617	△2,882,127
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	317,454	60,785
退職給付に係る負債	371,702	167,667
退職給付に係る資産	△54,247	△106,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	317,454	60,785

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	141,959千円	154,802千円
利息費用	24,820	8,547
期待運用収益	△59,292	△34,839
数理計算上の差異の費用処理額	△55,110	8,807
確定給付制度に係る退職給付費用	52,376	137,319

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△310,283千円	182,528千円
合計	△310,283	182,528

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△42,756千円	139,771千円
合計	△42,756	139,771

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	58.7%	58.3%
株式	38.3	39.0
現金及び預金	2.0	1.9
その他	1.0	0.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.2%～0.4%	0.4%～0.6%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	22,223千円	45,820千円
販売費に係る未払金	43,685	64,481
賞与引当金等	186,006	196,335
関係会社貸付金	148,115	—
繰越欠損金	609,144	762,957
退職給付に係る負債	121,033	50,987
固定資産除却損	—	21,378
合併関連費用	—	3,790
役員退職慰労金等	28,470	29,510
執行役員退職慰労引当金	8,113	7,363
投資有価証券評価損	25,054	24,955
減損損失	2,127	1,236
ゴルフ会員権評価損等	14,546	14,546
その他	28,570	32,145
繰延税金資産小計	1,237,092	1,255,509
評価性引当額	△695,787	△736,102
繰延税金資産合計	541,304	519,406
繰延税金負債		
為替差益	△63,133千円	△32,917千円
退職給付に係る資産	△18,474	△36,445
固定資産圧縮積立金	△1,148	△1,128
資産除去債務	△125	△99
その他有価証券評価差額金	△54,416	△92,853
その他	△144	△106
繰延税金負債合計	△137,442	△163,551
繰延税金資産純額	403,862	355,853

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	351,893千円	342,125千円
固定資産—繰延税金資産	75,979	47,405
固定負債—繰延税金負債	24,011	33,676

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.6%	30.4%
受取配当金等の益金不算入額	△0.4	△0.2
交際費等の損金不算入額	5.7	3.3
役員賞与の損金不算入額	1.2	0.7
住民税均等割等	3.1	1.9
試験研究費等の税額控除	△4.5	△5.8
評価性引当額の増減による影響	△9.3	4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2	2.5
子会社との税率差異	2.8	1.6
その他	3.4	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	37.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

連結子会社である井村屋株式会社の資本金が増加したことに伴い、同社に対して外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.2%から、平成29年4月1日に開始する事業年度では解消が見込まれる一時差異については30.4%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.2%となります。

この税率変更により、「繰延税金資産」（繰延税金負債を控除した金額）は29,364千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

菓子食品事業関連において、当社グループの建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定から7年から10年、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	30,592千円	30,592千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	0	—
見積りの変更による増加額	—	4,898
資産除去債務の履行による減少額	—	△14,000
期末残高	30,592	21,490

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが賃借して使用している店舗等建物の建物附属設備に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗等

当社グループが使用している店舗、営業所の一部については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業が継続する限り退去する可能性がほとんどないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43,464千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,096千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,195,980	2,132,573
	期中増減額	△63,407	△61,439
	期末残高	2,132,573	2,071,134
期末時価		1,338,513	1,315,885

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「流通事業」、「調味料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通事業」では菓子、食品、デイリーチルド、加温、冷菓及びスイーツの製造及び販売を、「調味料事業」では天然調味料、栄養食品、醗酵調味料、液体調味料の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の「流通事業」のセグメント利益が27,276千円増加し、「調味料事業」のセグメント利益が926千円増加し、「全社費用」が3,917千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,849,374	4,562,533	38,411,907	232,885	38,644,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	91,163	145,431	236,594	649	237,244
計	33,940,537	4,707,964	38,648,502	233,534	38,882,036
セグメント利益	1,729,757	206,775	1,936,533	27,989	1,964,522
セグメント資産	14,485,047	3,428,754	17,913,802	2,154,126	20,067,928
その他項目					
減価償却費	1,020,348	183,341	1,203,690	65,984	1,269,674
減損損失	339	—	339	—	339
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,133,904	130,903	1,264,808	495	1,265,303

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,870,739	4,892,466	41,763,206	234,560	41,997,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	85,894	146,449	232,343	1,176	233,520
計	36,956,633	5,038,916	41,995,550	235,736	42,231,286
セグメント利益	2,208,833	363,310	2,572,143	38,985	2,611,129
セグメント資産	17,072,959	3,453,158	20,526,118	2,095,194	22,621,312
その他項目					
減価償却費	1,106,049	179,895	1,285,944	61,389	1,347,333
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,734,208	143,246	2,877,454	—	2,877,454

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,648,502	41,995,550
「その他」の区分の売上高	233,534	235,736
セグメント間取引消去	△237,244	△233,520
連結財務諸表の売上高	38,644,792	41,997,766

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,936,533	2,572,143
「その他」の区分の利益	27,989	38,985
配賦不能全社損益（注）	△1,221,751	△1,378,875
連結財務諸表の営業利益	742,771	1,232,254

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,913,802	20,526,118
「その他」の区分の資産	2,154,126	2,095,194
配賦不能全社資産（注）	3,262,050	3,553,863
連結財務諸表の資産合計	23,329,979	26,175,175

(注) 配賦不能全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,203,690	1,285,944	65,984	61,389	67,423	88,147	1,337,098	1,435,481
減損損失	339	—	—	—	—	—	339	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,264,808	2,877,454	495	—	63,420	227,339	1,328,723	3,104,794

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費及び設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 地域ごとの情報
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	11,208,532	流通事業
三菱商事(株)	4,835,281	流通事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 地域ごとの情報
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	12,080,076	流通事業
三菱商事(株)	5,090,907	流通事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	892.34円	946.60円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	10,837,249	11,324,731
普通株式に係る純資産額(千円)	10,808,591	11,298,619
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	28,658	26,111
普通株式の発行済株式数(千株)	12,822	12,822
普通株式の自己株式数(千株)	709	886
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	12,112	11,935

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	36.77円	59.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	445,391	716,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	445,391	716,677
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,113	12,017

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年10月1日を効力発生日として、2株を1株とする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社グループは社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,320,000	3,350,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	299,760	300,000	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	302,859	286,086	1.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,444	300,444	0.3	平成30年6月～ 平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	394,182	766,379	1.7	平成30年4月～ 平成35年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,617,246	5,002,910	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済すべきものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	174,818	125,626	—	—
リース債務	211,142	167,571	139,272	116,636

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,538,347	19,990,262	32,147,155	41,997,766
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額(△) (千円)	△97,862	717,748	1,270,010	1,152,863
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (千円)	△85,302	443,869	807,113	716,677
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△7.04	36.72	67.03	59.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△7.04	43.85	30.43	△7.58

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、2株を1株とする株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)を算定しております。

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	480,119	462,945
貯蔵品	1,812	836
前払費用	3,514	9,952
繰延税金資産	121,309	38,232
その他	※2 1,018,777	※2 1,143,041
貸倒引当金	△50	△91
流動資産合計	1,625,483	1,654,917
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,914,530	※1 3,707,206
構築物	※1 105,726	※1 147,990
機械及び装置	※1 20,150	※1 15,269
工具、器具及び備品	11,629	52,445
土地	※1 4,006,631	※1 4,006,631
リース資産	6,799	17,666
建設仮勘定	48,771	-
有形固定資産合計	7,114,239	7,947,209
無形固定資産		
リース資産	96,872	89,803
その他	20,804	18,022
無形固定資産合計	117,676	107,826
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,584,132	※1 1,788,325
関係会社株式	2,690,244	2,900,244
出資金	3,950	3,950
関係会社出資金	333,985	333,985
従業員に対する長期貸付金	725	225
関係会社長期貸付金	1,052,896	1,079,006
長期前払費用	9,537	11,023
繰延税金資産	355,687	402,010
関係会社長期未収入金	1,912,889	1,456,901
その他	67,297	67,014
貸倒引当金	△24,435	△24,435
投資等損失引当金	△91,352	△219,670
投資その他の資産合計	7,895,556	7,798,580
固定資産合計	15,127,473	15,853,616
資産合計	16,752,956	17,508,534

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※4 2,300,000	※1, ※4 3,350,000
関係会社短期借入金	1,836,307	1,366,271
1年内返済予定の長期借入金	※1 299,760	※1 300,000
リース債務	35,023	38,663
未払金	127,026	288,428
未払費用	32,951	36,468
未払法人税等	15,328	9,913
預り金	7,116	7,015
賞与引当金	48,595	55,368
役員賞与引当金	25,000	25,000
その他	※2 47,129	※2 35,056
流動負債合計	4,774,239	5,512,186
固定負債		
長期借入金	※1 300,444	※1 300,444
リース債務	77,140	78,061
退職給付引当金	139,460	133,576
執行役員退職慰労引当金	12,600	4,908
資産除去債務	23,892	14,790
再評価に係る繰延税金負債	929,245	929,245
その他	80,170	88,990
固定負債合計	1,562,952	1,550,016
負債合計	6,337,191	7,062,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金		
資本準備金	2,310,716	2,310,716
その他資本剰余金	10,712	10,712
資本剰余金合計	2,321,428	2,321,428
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
配当準備金	190,000	190,000
別途積立金	1,030,000	1,030,000
繰越利益剰余金	2,776,071	2,893,274
利益剰余金合計	4,469,071	4,586,274
自己株式	△673,181	△920,051
株主資本合計	8,371,219	8,241,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,815	235,049
土地再評価差額金	1,969,729	1,969,729
評価・換算差額等合計	2,044,545	2,204,779
純資産合計	10,415,764	10,446,331
負債純資産合計	16,752,956	17,508,534

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	※1 1,621,633	※1 1,679,358
不動産賃貸収入	※1 475,697	※1 470,837
関係会社受取配当金	※1 412,500	※1 594,900
営業収益合計	2,509,830	2,745,095
営業費用		
不動産賃貸原価	256,278	283,753
販売費及び一般管理費	※2 1,727,536	※2 1,896,049
営業費用合計	1,983,815	2,179,802
営業利益	526,015	565,293
営業外収益		
受取利息	※1 33,207	※1 16,474
受取配当金	43,059	42,912
受取賃貸料	11,727	9,339
その他	8,100	13,160
営業外収益合計	96,094	81,887
営業外費用		
支払利息	※1 34,916	※1 30,141
為替差損	49,658	5,675
営業外費用合計	84,574	35,816
経常利益	537,535	611,364
特別利益		
投資有価証券売却益	18,303	96
出資金売却益	9,439	-
特別利益合計	27,743	96
特別損失		
固定資産除却損	53,061	119,970
投資等損失引当金繰入額	91,352	128,317
その他	-	0
特別損失合計	144,414	248,288
税引前当期純利益	420,865	363,172
法人税、住民税及び事業税	21,199	5,401
法人税等調整額	△85,533	△1,684
法人税等合計	△64,333	3,716
当期純利益	485,198	359,455

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	2,533,152	4,226,152	△671,372	8,130,108
当期変動額							
剰余金の配当				△242,280	△242,280		△242,280
当期純利益				485,198	485,198		485,198
自己株式の取得						△1,808	△1,808
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	242,918	242,918	△1,808	241,110
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	2,776,071	4,469,071	△673,181	8,371,219

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	359,887	1,920,482	2,280,369	10,410,478
当期変動額				
剰余金の配当				△242,280
当期純利益				485,198
自己株式の取得				△1,808
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△285,072	49,247	△235,824	△235,824
当期変動額合計	△285,072	49,247	△235,824	5,286
当期末残高	74,815	1,969,729	2,044,545	10,415,764

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	2,776,071	4,469,071	△673,181	8,371,219
当期変動額							
剰余金の配当				△242,252	△242,252		△242,252
当期純利益				359,455	359,455		359,455
自己株式の取得						△246,870	△246,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	117,203	117,203	△246,870	△129,667
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	2,893,274	4,586,274	△920,051	8,241,552

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	74,815	1,969,729	2,044,545	10,415,764
当期変動額				
剰余金の配当				△242,252
当期純利益				359,455
自己株式の取得				△246,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160,233	-	160,233	160,233
当期変動額合計	160,233	-	160,233	30,566
当期末残高	235,049	1,969,729	2,204,779	10,446,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資等損失引当金

関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,851千円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,333,630千円	2,109,465千円
構築物	12,791	41,647
機械及び装置	2,099	1,398
土地	2,945,349	2,945,349
投資有価証券	119,000	127,696
計	4,412,870	5,225,558

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	766,665千円	996,664千円
1年内返済予定の長期借入金	199,960	166,640
長期借入金	250,044	250,044
計	1,216,669	1,413,348

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	902,770千円	919,012千円
短期金銭債務	11,097	90,782

3 保証債務

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋㈱及び井村屋シーズニング㈱が承継した債務につき、重疊的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
井村屋㈱	7,648千円	3,714千円
井村屋シーズニング㈱	402	300
計	8,050	4,014

連結会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
井村屋㈱	1,415,176千円	1,605,611千円
井村屋シーズニング㈱	303,962	316,794
計	1,719,139	1,922,405

連結会社のリース債務に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
IMURAYA USA, INC.	107,389千円 (954千米ドル)	39,149千円 (351千米ドル)
井村屋(北京)食品有限公司	33,635 (1,935千人民币)	12,566 (776千人民币)
北京京日井村屋食品有限公司	5,581 (321千人民币)	3,294 (203千人民币)
井村屋(大連)食品有限公司	45,104 (2,595千人民币)	31,752 (1,961千人民币)
計	191,711	86,763

※4 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,800,000
差引額	2,000,000	1,200,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,377,918千円	2,653,782千円
営業取引以外による取引高	51,409	31,831

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	406,965千円	425,567千円
役員報酬及び給料手当	449,981	491,255
福利厚生費	88,998	105,974
退職給付費用	8,549	16,636
賞与	57,545	63,412
賞与引当金繰入額	40,620	55,368
役員賞与引当金繰入額	25,000	25,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,520	3,780
減価償却費	70,489	97,967
雑費	108,439	118,277
支払手数料	41,103	49,125
おおよその割合		
販売費	23.7%	22.6%
一般管理費	76.3	77.4

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	2,690,244	2,900,244

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	3,094千円	2,302千円
賞与引当金等	17,040	16,842
関係会社貸付金	148,115	—
繰越欠損金	—	115,709
固定資産除却損	—	17,947
退職給付引当金	42,214	40,378
役員退職慰労金	21,184	23,847
執行役員退職慰労引当金	3,803	1,481
ゴルフ会員権評価損等	14,546	14,546
関係会社株式評価損	159,586	159,586
関係会社出資金評価損	36,228	36,228
投資等損失引当金	27,579	66,318
投資有価証券評価損	25,054	24,955
関係会社株式(新設分割)	368,036	368,036
その他	5,740	6,741
繰延税金資産小計	872,224	894,923
評価性引当額	△292,566	△328,701
繰延税金資産合計	579,657	566,221
繰延税金負債		
為替差益	△47,974千円	△32,917千円
その他有価証券評価差額金	△54,416	△92,853
その他	△270	△205
繰延税金負債合計	△102,660	△125,977
繰延税金資産純額	476,997	440,243

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	121,309千円	38,232千円
固定資産—繰延税金資産	355,687	402,010

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.6%	30.4%
受取配当金等の益金不算入額	△32.6	△50.5
交際費等の損金不算入額	6.8	7.4
役員賞与の損金不算入額	1.9	2.1
住民税均等割等	0.6	0.6
評価性引当額の増減による影響	△31.4	10.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.3	—
その他	△0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.3	1.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,914,530	1,054,024	32,575	228,773	3,707,206	4,018,120
	構築物	105,726	59,184	33	16,887	147,990	236,208
	機械及び装置	20,150	—	—	4,881	15,269	65,154
	工具、器具 及び備品	11,629	65,249	531	23,901	52,445	79,757
	土地	4,006,631	—	—	—	4,006,631	—
		[△2,898,975]				[△2,898,975]	
	リース資産	6,799	16,708	—	5,841	17,666	92,337
建設仮勘定	48,771	1,137,997	1,186,768	—	—	—	
	計	7,114,239	2,333,163	1,219,909	280,285	7,947,209	4,491,578
		[△2,898,975]				[△2,898,975]	
無形 固定資産	リース資産	96,872	24,447	—	31,515	89,803	—
	その他	20,804	—	—	2,782	18,022	—
	計	117,676	24,447	—	34,298	107,826	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸資産	冷凍倉庫建物	721,029千円
建物	賃貸資産	レストラン店舗建物	36,481千円
有形リース資産	システム	基幹システム関連	7,308千円
無形リース資産	システム	社内グループウェア関連	17,655千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸資産	営業支店、冷凍倉庫設備除却	32,575千円
----	------	---------------	----------

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,485	91	50	24,526
投資等損失引当金	91,352	128,317	—	219,670
賞与引当金	48,595	55,368	48,595	55,368
役員賞与引当金	25,000	25,000	25,000	25,000
執行役員退職慰労引当金	12,600	4,908	12,600	4,908

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.imuraya-group.com/ir/ad
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社製品を次の基準により贈呈 100株以上500株未満 500円相当の自社新製品 500株以上1,500株未満 1,500円相当の自社製品 1,500株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月21日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月21日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月8日東海財務局長に提出

第80期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年11月8日東海財務局長に提出

第80期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年2月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月23日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月22日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年7月5日、平成28年8月4日、平成28年9月5日、平成28年10月5日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井村屋グループ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、井村屋グループ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は連結財務諸表に添付されて当社に保管されています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月23日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は財務諸表に添付されて当社に保管されています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。